

関係者ヒアリング結果概要

- 1 日時
令和5年1月26日（木）10時29分～11時32分
- 2 場所
オンライン開催
- 3 対象者
NPO法人多言語センターFACIL理事長
兼 武庫川女子大学文学部教授 吉富 志津代 氏
- 4 対応者
出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか
- 5 内容

（多文化共生の現場での課題について）

- 多文化共生という言葉は広義であり、それをただ外国人支援と置き換えて使っている場面がたくさんある。私たちは地域の多様性をきちんと認め合う誰も排除しない社会のことを多文化共生と考えているものの、研究者の中には多文化共生という言葉をしごく否定的に捉える人もおり、これをマジョリティ側が使う場合には同化を強いることになるという人もいる。多文化共生という言葉自体がそういった同化という意味と同等に成り下がらないために、まずこの言葉の正しい意味やこの言葉が表す社会をどのように目指しているかということをしちゃんと共有することが最初の課題である。
- 社会保障制度や人権意識に関して日本人自身がきちんと認識しているのか否かなどの、ともすれば意識の高い運動家が言っているようなものと捉えられがちな言葉を最終的にはきちんと入れ込んで、多文化共生という言葉をも具体的にしていかなければいけないと思っている。

（多文化社会と福祉の両方の観点からの支援・取組について）

- 社会保障制度において、日本では同じように税金を払っている住民であっても国籍で線が引かれることがある。社会保障制度を考えるときに、本来ならば同じように税金を払っている住民には国際条約的に同じ社会保障制度がきちんと受けられる権利があると言いながらも、日本においては在留資格が優先され、社会保証制度の枠組みに外国人が組み込まれない場合がある。日本も様々な人権規約や国際的な条約に批准しているため、本来は日本人と外国人が同じように社会保障を受けられるべきである。
- 社会福祉士の国家資格の中や社会福祉士を目指す学生たちが勉強している教科書に外国人の事例がほとんど出てこないため、社会福祉の分野そのものに

外国人も住民として暮らしているということを気付いてもらわないといけない。

- 具体例として、兵庫県三田市において社会福祉協議会と三田市の国際交流協会が連携する仕組みづくりを行っており、どうして連携が必要なのか、どう連携するべきかということを考えるプロセスで、二つの組織が一緒になっているいろいろなことを始めている。このように、概念だけではなく、具体的に一つモデル的な取組をしなければならないと考えており、現在、三田市で取組を行っている。
- 社会福祉協議会と国際交流協会は、その組織基盤が大きく異なることがあるため、同等に扱うことはできない。県レベルの外郭としての国際交流協会は割と大きくしっかりとして基盤もあるが、全国にあるいわゆる国際交流協会は任意団体であったりNPO法人であったりと、基盤がしっかりしておらず、三田市の場合も常勤職員が一人もいないので、その点についても併せてどのように連携するかが参考になるものと考えている。

(支援の活動資金について)

- 支援の活動資金であるが、NPO法人多言語センターFACILには現在、常勤・非常勤を合わせて14人の職員が在籍しており、約23年間、翻訳・通訳を通じた多言語・多文化の関連事業をソーシャルビジネスとして行ってきたところ、現在はおおよそ1億円の事業規模であり、この1億円のうちの85%は事業収入となり、この事業収入に寄附及び助成金を加えたものが活動資金となっている。なお、当該団体自体は、地域社会と外国にルーツを持つ住民とをつなぐコーディネーターという役割が設置趣旨となる。
- 三田市の取組は、別のNPO法人におけるJICAの委託事業であるため、私はアドバイザー的な存在で動いている。FACILの社会貢献活動に関しては、いろいろな資金を駆使しながら行っている。

(コーディネーターに必要な役割・能力・研修等について)

- 社会福祉士はそもそもコーディネーターであるほか、国家資格になっており、人権意識も持っている。また、アセスメントの技術やコミュニケーション力も高められ、社会制度も知っており、いろいろな関係機関、専門分野につなぐことができる。私が目指している人材は、多文化、多言語に対応できる社会福祉士であるが、社会福祉士が異文化に関することや外国人関連の制度、言語を身に付けるのは簡単ではない。
- スクールソーシャルワーカーやメディカルソーシャルワーカーと同じように、多文化ソーシャルワーカーというものが社会福祉士の一つのカテゴリーと

してきちんと位置付けられることを目指さなければならない。

- F A C I Lは、その組織そのものが地域社会と外国にルーツを持つ住民をつなぐコーディネーターであると思っており、多言語・多文化のいろいろな取組を実施することで、地域住民をどんどんつなげていき、地域共生の中に外国にルーツを持つ住民もきちんと入れ込んで地域社会を形作っていることから、貴庁が目指し、求めているところに近いと感じている。
- しかし、上記の取組を行うに当たって、養成研修を例えば3か月実施すれば身に付くかと言われても、それは絶対に無理である。私の団体のコーディネーターは長い人で20年やっている。言語の翻訳、通訳のコーディネーターも含めてであるが、少なくとも3年くらいの実践と個人の資質が必要であるが、資質をどう測るのが非常に難しい。
- 多言語相談窓口を作ることは、相談窓口ではなく通訳機能の窓口を作ることと同様であり、多言語を話せる人がきちんと問題解決できるような相談員なのか、多言語の場合はまずはそこを切り分けて考えないといけないが、現状はそこが混在しているように思われる。
- 養成されるべき人材の根本は社会福祉士そのものであり、問題は社会福祉士の中に異文化理解、多言語に関すること、外国人特有の制度などの知識が入っていないことが問題だと思っているので、これらをよく承知している国際交流協会と社会福祉協議会の連携はそこに意味があると思っている。
- 求める人材としては、社会福祉的な人権意識、相談対応のノウハウ、コミュニケーション力、いろいろな情報とつなぐ力を持った人材であり、これが貴庁が考えている制度の資格（認証）と一緒にいけばとても良いと思っている。
- 医療通訳制度を作るための活動を行っているところ、当該制度の資格は難易度が高いが、認証されたとしても仕事がない。一方で、社会福祉士という国家資格は社会福祉士の専門性をきちんと認められており、公務員の中にも就職の枠があるほか、社会福祉協議会などある程度安定性のある就職先がある。多文化ソーシャルワーカーの就職先は、国際交流協会しかなかつたりするため、こういった認定の先に被認定者が活躍できる場を明確に切り開いていかないといけない。
- コーディネーターの資質というものはなかなか数値化できない。一旦、養成講座を修了したことを認定することはとても意味があると思われるが、それをそのまま実践で生かせるかということ、国家資格とは大きく異なり実践は難しい。私もずっと活動を行っているが、技術というのは経験でしかなく、経験を積まないと駄目だと感じている。
- 人と人をつなぐということは非常に時間も掛かり、そのシチュエーショ

ンや扱うテーマや双方をそれぞれどのようにつなぐかということに関しては社会福祉士が勉強することであるが、社会福祉士になるために大量の勉強を課せられているほか、その上で200時間の実習も義務付けられているなど、膨大な経験を経て国家資格を取っているため、同様のレベルを目指すのであれば、同量の研修等を行わないと国家資格と言えるのか疑問である。

- 防災に関しては、キーワードは地域住民であり、私たちも地域住民とつながることであると言っているが、かなり手間が掛かるものである。これは、自治会活動や婦人会活動と地域に住んでいる日本人住民の中にもつながっていない住民もいることに加え、そこに外国をルーツに持つ住民も固まって住んでいるわけではなく、それぞれの住まい方、仕事、性格、意識も異なることから、その人たちが地域住民として地域とつながっているか否かは、地域のつながりが希薄になっている日本の課題である。
- 防災は地域で行うことが大切なので、コミュニティ防災においてもそのことに力を入れて発信している。家の下敷きになった際に日本人が外国人に助けてもらえるかもしれない可能性があることから互いに知り合う必要があり、そのため地域のつながりが大事であることを伝え、外国人を地域の中に入れて込んでいくしかないが、長い時間を要す取組である。
- これらの取組は、国際交流協会や地域の多文化共生の活動をしている団体が長年ずっと取り組んでいることであるが、時間が長く経過すると、過去の経験が正しく伝わっていないこともあり、時間を掛けて繰り返し、継続をして少しずつ人の意識と制度の両方を変えていかなければならないと考えている。

(現行の相談対応の課題・問題点等について)

- 必ず相談者のつなぎ先は存在するので、相談がなされた場合には、つなぎ先が見つかるまで探している。日本人に対してもつなぎ先が存在しないのであれば、外国人の相談者にもつなぎ先はないが、日本人のつなぎ先があるのであれば、外国人の相談者のつなぎ先も必ず存在しており、そのつなぎ先を把握しているのが社会福祉協議会である。
- 今回、コロナ感染症の関連で給付金の受取窓口が社会福祉協議会になったことで、同協議会が外国にルーツを持つ住民の存在に気付き始めており、同協議会でポケットークを使っている場所が増えているほか、当該住民に対する意識が少し高まっているため、社会福祉士が当該住民も支援の対象であるという意識さえあれば、つなぎ先は絶対に探すことができる。
- 相談者のつなぎ先を考えるとときに抜け落ちやすいのが当事者の参画であり、当事者の視点をおろそかにしがちになる。支援という言葉を使うと日本人が外国人を支援するようにしか見えないが、日本に長く在住している人には外国に

ルーツを持つ人がたくさんいるところ、同国人のことは良く理解でき、母語も話すことができるため、当事者の存在はとても大切である。仮にコーディネーター養成研修があるならば、このようなことも視野に入れた当事者の育成というものがあっても良いと考える。

(今後の見通し等について)

- 兵庫県は、阪神・淡路大震災の影響のためか、NPO法人と行政との連携や協働が進んでおり、協働での企画及び取組の実施、相互間の相談などを行っている。行政とNPO法人の連携は絶対に必要であると考えてのほか、昔より行政とNPO法人が対等な関係性になっており、これはとても大事なことである。
- 思いやり指数の世界ランキングでは日本は最下位で、冷たい国だと言われており、日本社会をもう少し立て直さなければならないと思っている。そこに外国から来日した人の異なる視点や多様性、日本の社会的課題に気付かせてくれるいろいろな課題をチャンスと捉えて、そこから日本社会を変えていくという意識にしてほしい。
- 人権意識、優しさ、寛容性及び地域のつながりに関して、異なる人たちが入っていくことで一緒にこの日本社会を良くしていこうという意識に変えてほしいと考えている。そのために国に要望するとしたら、在留資格は見直した方がよい。例えば、技能実習生が転職できないというのは、社会保障制度からするとそごが出てくる。社会保障制度に関しては国籍の壁がないということを知らない人が多く、社会福祉協議会でさえ社会保障制度は外国人だと受けられませんと言う人がいるため、そういうことを知ってほしい。
- 私が今やろうとしているのは、社会福祉士を取る学生たちにまず多文化共生の意識をしっかりと埋め込むという小さなことをやっているが、そういった教育に関しても社会福祉と多文化共生が連携しているという形を少しずつ作ってほしいと思っている。国際交流協会側からすると、社会福祉的なスキルが必要と認識している人が多い。一方で、社会福祉士の分野に多文化共生が必要と感じている人が少ないことが問題であると思っており、社会福祉協議会の方にもう少しアプローチを掛けて相談窓口と連携する等、そういう取組を進められたらお互いに見えてくるものがあるのではないかと考えている。

以上